

## 耐震化に向けた施策の展開

耐震診断・耐震改修の促進に係る基本的な取り組み

耐震診断・耐震改修の促進を図るための支援策の概要

地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事業の概要

### 民間建築物の耐震化の促進

鹿児島県や関係団体等との適切な役割分担により、民間の住宅・建築物の耐震化の促進に努めます。

### 公共建築物の耐震化の促進

日置市が所有する建築物は、災害時の救助や避難の拠点として重要な役割を果たす施設が多いことから、耐震化に努めるとともに、耐震化の状況について情報公開を行います。

### 緊急輸送道路・避難路沿道建築物の耐震化の促進

緊急輸送道路並びに避難路については、大規模地震の発生によって、沿道の住宅・建築物等が倒壊し道路を閉塞することがないように、重点的に耐震化の促進を図ります。

### 耐震診断・耐震改修にかかる費用の補助

木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業の活用について、市民に普及・啓発を行います。

### 税制優遇措置の活用

旧耐震基準によって建築された住宅を耐震改修する場合の税制優遇措置の活用促進に向け、市の広報やホームページ、パンフレット等による周知活動に取り組みます。

### その他融資制度の活用

住宅の耐震改修工事に対し、独立行政法人住宅金融支援機構等が行っている融資制度の活用促進を図るため、所有者への周知に努めます。

### 地震保険の加入促進

地震保険の加入について、市広報、ホームページ、パンフレットを活用し、地震保険の普及・啓発に努めます。

### 相談対応の充実及び情報提供

耐震診断及び耐震改修に関する相談に応じるほか、県、建築関係団体等とも連携した建築物防災週間や各種イベントの開催案内、改修工法、一般的な工事費用、専門家・事業者、助成制度等についての情報提供等を行い、啓発及び知識の普及を図ります。

### 地震時の建築物の総合的な安全対策

地震災害では、建築物の倒壊等だけでなく、建築物にかかる二次的被害の発生が想定されます。市は県と連携して、建築物の所有者等に対し必要な措置を講じるよう普及・啓発を図ります。

**二次被害：エレベーターの閉じ込め／エスカレーターの脱落／各種落下物／ブロック塀倒壊／がけ崩れ等による建築物の被害／家具等の転倒**

## 啓発及び知識の普及

### 啓発及び情報の提供

パンフレットの配布や広報誌、ホームページ等を通じて、耐震改修促進法の周知や助成制度の内容・手続き等の情報を提供します。

### 相談体制の充実

耐震診断・耐震改修や住宅リフォーム等に関する地域住民の幅広い相談に対応できる体制と仕組みづくりに努めます。

### 地域との連携

自治会や自主防災組織等と連携し、建物の耐震化のほか、二次災害の防止などの地震防災対策の普及啓発に努めます。また、自治会や自主防災組織等の自主的な地震防災活動の普及に努めます。

### リフォームに併せた耐震改修の誘導

リフォーム工事に併せた耐震改修の工事方法や新たな工法等を広く情報提供するとともに、安心して実施できるよう鹿児島県及び建築関係団体と連携し、住宅の耐震改修の促進を図ります。

### 建築関係団体等との連携

建築関係団体等が行う各種行事やイベントの機会等を活用し、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性や各種支援制度等の紹介、普及啓発に努めます。

## ご相談窓口

※耐震診断・耐震改修などに関してのご質問・ご相談がございましたら、下記までお問合せください。

日置市役所 産業建設部 建設課 建築係

TEL 099-273-8871 FAX 099-273-8877 E-mail kenchiku@city.hioki.lg.jp

令和3年3月発行

地震に強く、安心して暮らせる安全な日置市を目指して

# 日置市 耐震改修促進計画

## 耐震改修促進計画の目的

本計画は、地震被害から日置市民の生命と財産を守るため、地震に強いまちづくりの実現に向けて、建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に進めることを目的に策定しています。

## 計画の期間

※計画期間は、国の基本方針及び新成長戦略、並びに「鹿児島県建築物耐震改修促進計画」との整合を図り設定します。

令和7年度までを計画期間とします。

## 計画の対象区域と対象建築物

▶ **計画対象区域** 本計画は、日置市全域を対象区域とします。

### ▶ 計画対象建築物

本計画は、下表に示す建築物のうち、建築基準法の改正（昭和56年6月1日）の前に建築された建築物で、新耐震基準の耐震性能を満たしていない建築物を対象とします。

住 宅	戸建て住宅、マンションなど全ての住宅が対象
特定既存耐震不適合建築物 ※耐震改修促進法第14条に規定される建築物	多数の者が利用する建築物 [幼稚園等、小中学校、福祉施設、病院、集会場、ホテル、賃貸共同住宅などで、一定規模以上のもの]
	危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物 [危険物：火薬類、石油類、毒物、劇物など／ガソリンスタンドは対象外]
	地震発生時に通行を確保すべき道路の沿道の建築物 [地震によって倒壊した場合、敷地に接する道路の通行を妨げ、緊急物資の輸送や多数の者の避難に支障をきたす建築物]
市有建築物 (防災拠点)	防災上重要な拠点となる各庁舎、消防施設、医療機関及び避難場所や物資の集積拠点としても利用される小・中学校、公民館などの建物

## 耐震化の現状と目標

※各種建築物の耐震化状況について、令和2年度時点の現状を踏まえ、目標年次の耐震化目標を設定します。

住宅

戸建て住宅、マンションなど全ての住宅

63.0%

令和2年度

耐震性が不十分な住宅をおおむね解消（令和7年度）

特定建築物

多数の者が利用する建築物  
(法第14条第1号：一定規模以上の学校、老人ホーム、商業施設等)

92.3%

令和2年度

これら建築物の耐震化の促進に努める

危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物  
(法第14条第2号：一定量以上の石油類や火薬類等の危険物を貯蔵している建築物)

※対象建築物はございません。

地震発生時に通行を確保すべき道路の沿道の建築物  
(法第14条第3号：右図に示す緊急輸送道路沿道の一定規模以上の建築物)

69.6%

令和2年度

これら建築物の耐震化の促進に努める

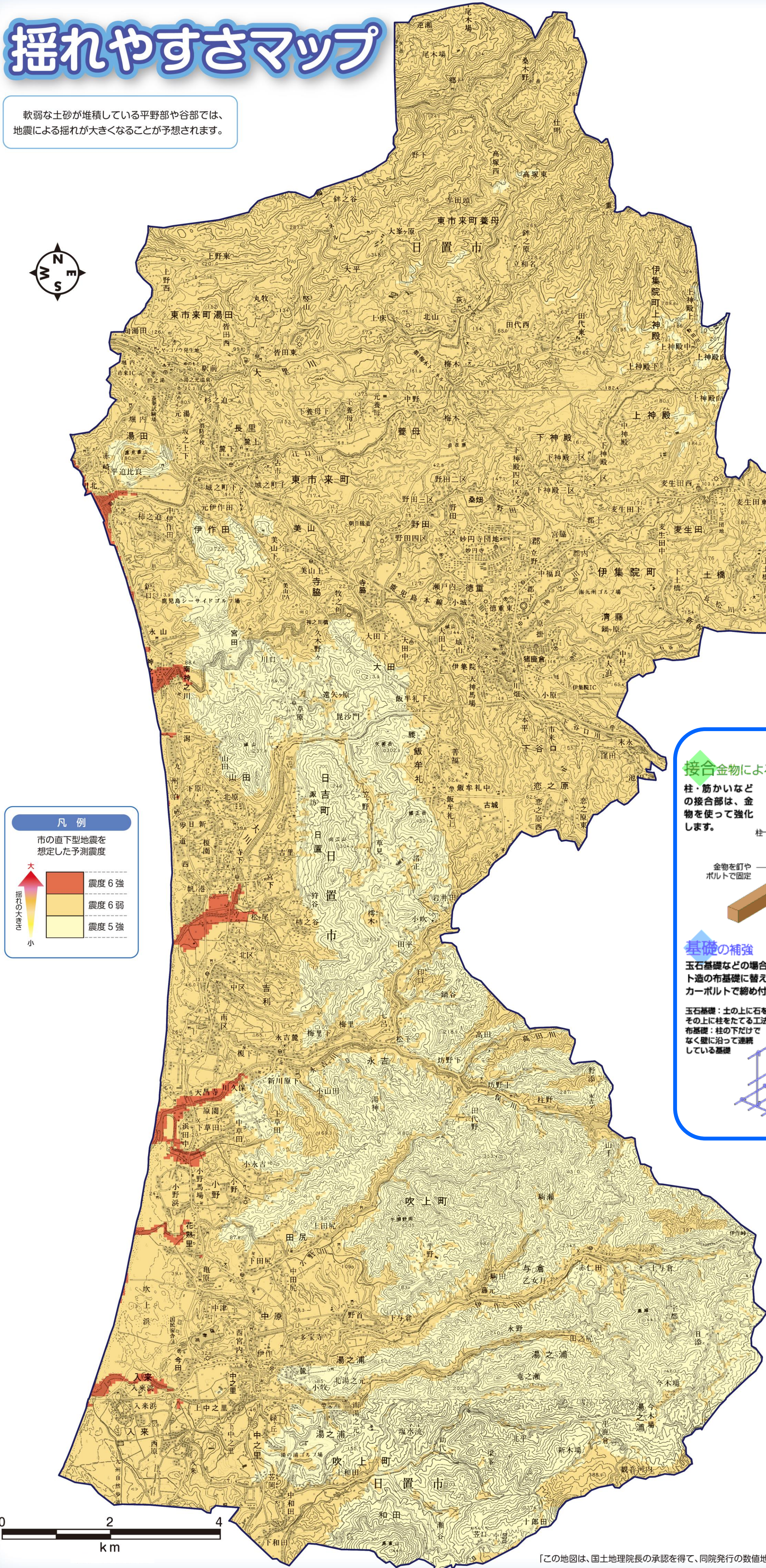
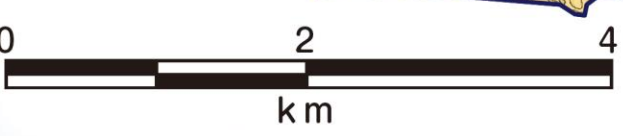
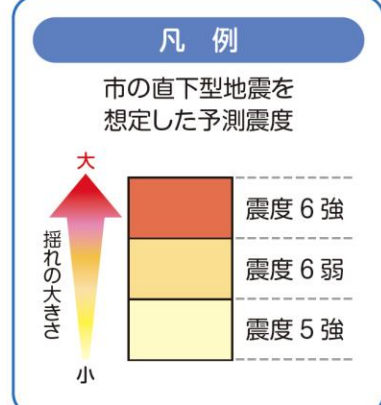
市有建築物

被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎、避難場所等として活用する学校等、重要な役割を果たす施設については、耐震化を優先的に実施します。



# 揺れやすさマップ

軟弱な土砂が堆積している平野部や谷部では、地震による揺れが大きくなることが予想されます。



「揺れやすさマップ」は、大規模な地震を想定した地盤の揺れを震度（計測震度）として評価した地図です。

- 大規模地震としては、日置市の直下で断層が活動したと仮定してマグニチュード6.9の地震が発生した場合を想定しています。
- 震度予測は50m四方のメッシュ毎に計算をして、震度別に色分けをして地図上に表示しています。

### 震度と予想される現象

震度7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分の意志で行動できない。</li> <li>● 地すべり、がけ崩れ等が発生することがある。</li> <li>● 耐震性の高い建物でも、傾いたり大きく破壊するものがある。</li> </ul>
震度6強	<ul style="list-style-type: none"> <li>● はわなと動くことができない。</li> <li>● 固定していない家具のほとんどが倒れ、耐震性の高い建物でも壁や柱が破壊することがある。</li> </ul>
震度6弱	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 立っていることが難しい。</li> <li>● 壁のタイルやガラスが割れて落下し、ドアが開かなくなることがある。</li> <li>● 耐震性の低い建物が倒壊する可能性がある。</li> </ul>
震度5強	<ul style="list-style-type: none"> <li>● タンスなどの固定していない家具や自動販売機が倒れることがある。</li> <li>● 耐震性の低い木造住宅では壁や柱が破壊するものがある。</li> </ul>
震度5弱	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 細い食器類や本が落ちたり窓ガラスが割れることがある。</li> <li>● つり下げられたものは激しく揺れる。山地で落石、小さな崩壊が生じることがある。</li> </ul>

震度予測と建物の耐震性から地域の建物全壊率を推定しました。

### 【耐震改修工事の例】

#### 接合金物による補強

柱・筋かいなどの接合部は、金物を使って強化します。

#### 耐力壁を増やす

筋かいを入れたり、構造用合板を張って強い壁を増やします。また、壁の重を増やし、釣り合いをよくします。

#### 基礎の補強

玉石基礎などの場合は、鉄筋コンクリート造の布基礎に替え、これに土台をアンカーボルトで締め付けます。

玉石基礎：土の上に石を置き、その上に柱をたてる工法  
布基礎：柱の下だけになく敷き詰めて基礎としている基礎

#### 土台の老朽化対策

腐食やシロアリなどにより構造材が老朽化した場合は、土台取替えや根継ぎを行います。

土台取替え：土台（基礎の上に横に載せた木材）の一部を取り替えること  
根継ぎ：柱の一部を取り替える、新しい部材をつなぐこと

### あなたの家は大丈夫ですか？

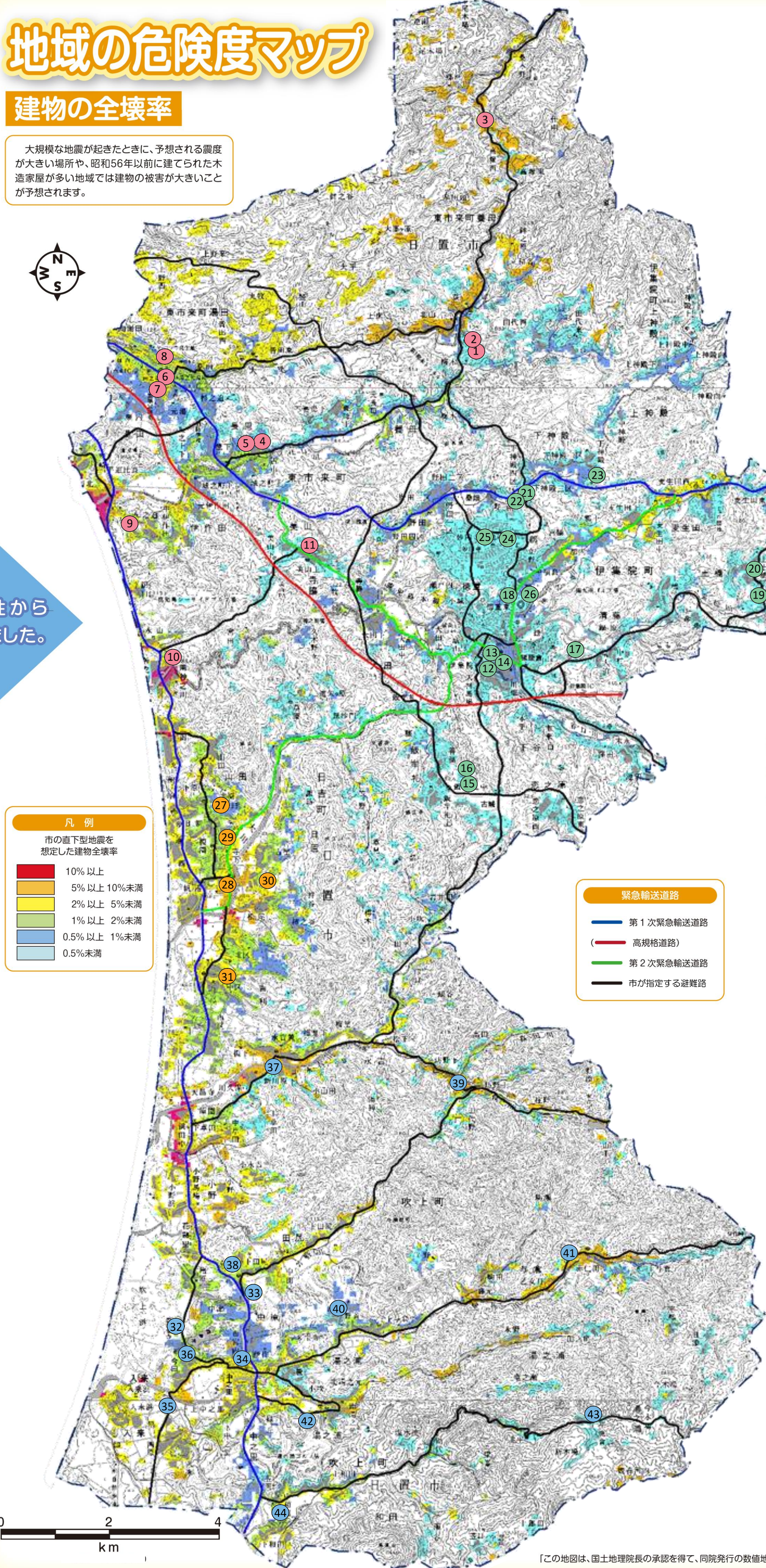
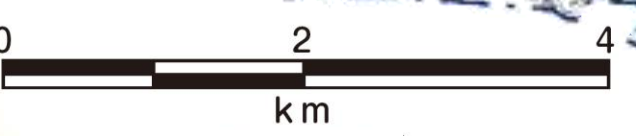
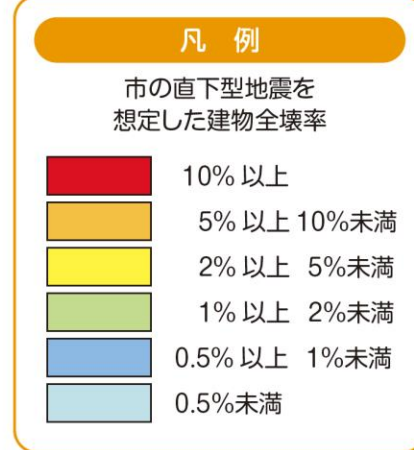
- 地震による被害の中で、1995年(平成7年)兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)(最大震度7.2)では、家屋の倒壊によって多くの命が失われています。
- 日置市の直下に活断層がありM6.9の地震が発生したと仮定した場合、市内の広い範囲では震度6弱～震度6強の大きな揺れにおそれる可能性があり、建物の倒壊被害が発生することが予想されます。
- 特に、昭和56年5月以前に建てられた住宅は、古い建築基準であるため倒壊の危険性が高いといわれています。
- 安全・安心のために耐震診断と住宅の耐震化を検討されてはいかがでしょうか？

【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第807号)】

# 地域の危険度マップ

## 建物の全壊率

大規模な地震が起きたときに、予想される震度が高い場所や、昭和56年以前に建てられた木造家屋が多い地域では建物の被害が大きいたことが予想されます。



### 緊急輸送道路

- 第1次緊急輸送道路 (高規格道路)
- 第2次緊急輸送道路
- 市が指定する避難路

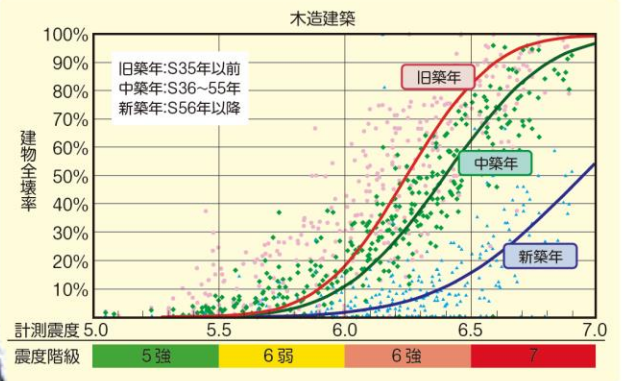
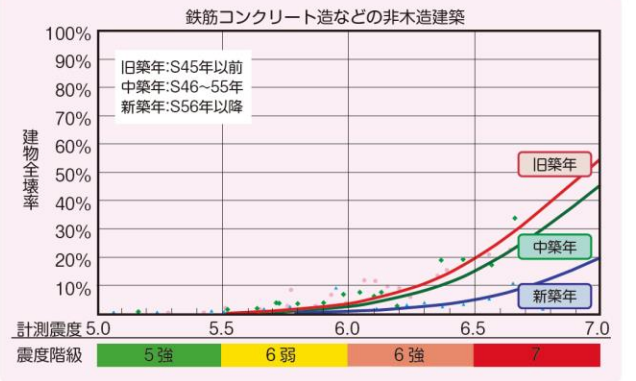
「地域の危険度マップ」は、大規模な地震が発生した場合に全壊する建物の割合(全壊率)を危険度として表した地図です。

- 全壊率は、地域ごとに建物の構造、建築年次などを基に50mメッシュごとに算定・表示しました。
- 日置市の直下でマグニチュード6.9の地震が発生した場合に予想される揺れを想定しています。
- 建物全壊率の数値が大きいくほど、地域の地震に対する危険度が高くなることが予想されます。
- 全壊率は、地域の状況を集計した値であり、個々の建物の耐震性を評価したものではありません。

※2万5千分の1地形図で建物が確認できた地域を着色しています。

### 震度と建物被害の関係

建物の構造・築年次別の震度と建物全壊率の関係一般に、昭和56年以前に建てられた木造建物は全壊率が高い傾向にあります。耐震診断を行って、必要に応じて耐震改修等の地震対策をしましょう。



【この図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第807号)】

## 避難所

- 白旗から、居住地や勤務地近くの避難所について確認し、いざというときに速やかに避難できるようにしておきましょう。
- 家屋が無事であれば、自宅で避難生活を送ることも考慮しましょう。また、安全な場所に親戚や知人宅等がある場合には緊急時の避難先として日頃から相談しておきましょう。
- 避難所開設については、防災行政無線等を通じてお知らせします。

地域	番号	施設名称	電話番号
東市来地域	1	上市来地区公民館	099-274-3665
	2	上市来小学校体育館	099-274-9302
	3	高山地区公民館	099-274-9856
	4	鶴丸小学校体育館	099-274-2103
	5	東市来保健センター	099-274-2111
	6	東市来総合福祉センター	099-274-6565
	7	湯田地区公民館	099-274-2863
	8	湯田小学校体育館	099-274-2043
	9	伊作田地区公民館	099-274-9870
	10	川原記念館	099-274-2111
	11	美山地区公民館	099-274-4370
伊集院地域	12	伊集院武道館	099-273-2111
	13	伊集院小学校体育館	099-273-4852
	14	伊集院地区公民館	099-273-0315
	15	飯牟礼地区公民館	099-273-1632
	16	飯牟礼小学校体育館	099-273-2580
	17	鹿兒島城西高等学校体育館	099-273-1234
	18	伊集院高等学校体育館	099-273-2195
	19	土橋中学校体育館	099-273-9230
	20	土橋小学校体育館	099-273-9331
	21	伊集院北地区公民館	099-273-0769
	22	伊集院北中学校体育館	099-272-4996
白吉地域	23	伊集院北小学校体育館	099-273-0653
	24	妙円寺小学校体育館	099-273-1822
	25	妙円寺地区公民館	099-272-4550
	26	日置市中央公民館	099-273-1919
	27	日新地区公民館	099-292-2312
	28	日吉中央公民館	099-292-2111
	29	日吉老人福祉センター	099-292-2321
	30	日吉研修棟(せつとべひよし館)	099-292-2277
	31	吉利地区公民館	099-292-3615
	32	吹上浜公園体育館	099-296-3077
	吹上地域	33	吹上中学校体育館
34		吹上中央公民館	099-296-2124
35		吹上地区公民館	099-296-2083
36		吹上高等学校体育館	099-296-2411
37		永吉地区公民館	099-297-2005
38		花田小学校(校舎)	099-296-2149
39		坊野防災備蓄倉庫	099-296-2111
40		野首地区公民館	099-296-2127
41		藤元地区公民館	099-296-2896
42		吹上勤労者体育センター	099-296-2115
43		平鹿倉地区公民館	099-296-2889
44	和田小学校(校舎)	099-296-2134	

【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第807号)】